

入札公告(管工事：公告)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月10日

独立行政法人労働者健康安全機構
秋田労災病院
契約担当役 院長 木戸 忠人

1 工事概要

- (1) 工事名 暖房用熱交換器(HEX-1・2)部品交換修繕工事
- (2) 工事場所 独立行政法人労働者健康安全機構秋田労災病院
- (3) 工事内容 仕様書のとおり
- (4) 工期 契約日から令和8年10月31日まで
- (5) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施の義務付けはないが、それに準じた工事を行う。

2 競争参加資格

下記の(1)から(10)に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省から令和7・8年度有資格者名簿[建設工事]のうち東北ブロックにおける管工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 厚生労働省から令和7・8年度有資格者名簿[建設工事]のうち東北ブロックにおける管工事に係る総合評点が1,100点未満であること(上記(2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際の総合評点が1,100点未満であること)。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)ではないこと。
- (5) 施工場所の所在する秋田県又は東北県内のいずれかに建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
- (6) 平成27年4月1日以降に、完成・引渡しが完了した、次に掲げる要件を満たす新営工事又は改修工事を施工した実績を有すること
建物用途 病院又は診療所
工事種目 管工事を含むこと

経常建設共同企業体にあつては、上記の施工実績を有すること。

(7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 1級管工事施工管理技士若しくは2級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 平成27年4月1日以降に、元請として完成・引渡しが完了した、上記(6)に掲げる経験を有する者であること。

経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社の主任技術者が上記(6)の施工経験を有していればよい。

(8) 本工事に共同企業体として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。

(9) 経常建設共同企業体の構成員は、当該工事に対応する建設業種の許可を有してからの営業年数は3年以上であること。

(10) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人労働者健康安全機構理事長から独立行政法人労働者健康安全機構の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成7年3月1日付け労働安全発第350号）に基づく指名停止を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30

独立行政法人労働者健康安全機構秋田労災病院会計課契約係

電話 0186-52-3131 FAX 0186-52-3137

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年6月10日から令和8年7月8日までの9時から17時まで（土・日曜日、祝日を除く）ただし最終日は正午まで

イ 交付場所

上記3(1)に同じ

ウ 交付方法

上記イの場所で直接、交付を受ける方法の他、郵送による交付を希望する場合は、上記イあてに「暖房用熱交換器部品交換修繕工事入札心得書交付希望」と封筒に朱書きし、送付先（住所、法人名、担当者名、連絡先のわかるもの）、担当者の名刺を同封し、上記アの交付期間内に必着するよう送付すること。

(3) 資料の提出期間、場所及び方法

令和8年6月10日から令和8年7月8日までの9時から17時まで、ただし、最終日令和8年7月8日は15時まで（土・日曜日、祝日を除く）上記3(1)に持参すること。ただし郵送（書留郵便又は宅配便）の場合は必着とする。

(4) 開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書の提出方法は、持参又は郵送（書留郵便又は宅配便）とすること。

開札は、令和 8 年 7 月 9 日(木)11 時 00 分 独立行政法人労働者健康安全機構秋田労災病院 5 階会議室にて行う。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除。

イ 契約保証金 請負代金額の 10 分の 1 以上。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第 42 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適切であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれ

に準ずるものとして、独立行政法人労働者健康安全機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 工事請負契約に基づく工事関係者に関する措置請求に受注者が従わないこと等請負契約の履行が不誠実でないこと。

(13) 詳細は入札心得書による。